

大会宣言

私たちの先達は100年以上の永きにわたり、地域住民の立場に立ち、その時代ごとの福祉課題を発見し、制度や支援につないでまいりました。

今日、社会的孤立や虐待など課題のある世帯が増えています。また、水害や地震等の自然災害も各地で相次いでいます。人と人との関わりが希薄化するなかで、民生委員・児童委員の役割は、これまで以上に重要性を増しています。

国では、誰もが地域社会づくりに参加し、ともに支え合い、助け合うなかで安心・安全な生活を送ることができる地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の整備などの取り組みを推進しています。民生委員・児童委員としても、民児協の組織的な活動を強化し、地域の身近な相談相手として期待される役割に応えることが必要です。

ここ、福島県をはじめ、東日本大震災で大きな被害を受けた各地域では、復興に向けた着実な歩みを進めています。その復興の道筋には、被災地の民生委員・児童委員が地域住民に寄り添い続けている確かな足跡があります。私たち、全国23万人余の民生委員・児童委員は、こうした仲間たちの活動を誇りに、これからも、常に地域住民の立場に立ち、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりをすすめるため、本日、第88回全国民生委員児童委員大会を開催するにあたり、次のとおり宣言します。

一、支援を必要とするすべての人びとが孤立することのないよう、日々の見守りや相談活動を重ねるとともに、地域の幅広い関係機関と連携し、住民主体による地域共生社会づくりに取り組みます

一、民生委員・児童委員が率先して地域の子育て応援団となり、子どもにとっての身近なおとなとして、わが国の未来を担う子どもたちが健やかに育つことのできる地域づくりに取り組みます

一、東日本大震災・熊本地震・北海道胆振東部地震・平成30年7月豪雨災害などの被災地の人びとや、そこで活動する民生委員・児童委員への支援を引き続き行うとともに、災害に備えた地域づくりに取り組みます

一、基本的人権についての理解を深めるとともに、地域において人権啓発に関する活動に積極的に協力し、人権を尊重した地域づくりに取り組みます

一、広く社会に対し民生委員・児童委員活動の周知を図り、民生委員・児童委員活動の正しい理解の醸成と一層の充実・発展に向けて取り組みます

※ 第88回全国民生委員児童委員大会（福島大会）は、台風19号による福島県内及び全国各地の甚大な被害を踏まえ中止となりました。「大会宣言」は、大会開催に尽力された大会関係者や予定された三千四百名を超す大会参加者が一堂に会しての賛同を得ることはかないませんが、主催団体の合意を得て、公表することといたしました。